

「西原東こども園の教育・保育に関する説明会」 当日の質問及び回答

西原町

- 【内容】 西原東こども園の教育・保育に関する説明会
 【日時】 [1日目] 令和6年10月5日(土) 19時00分～20時00分 (参加者:18名)
 [2日目] 令和6年10月6日(日) 10時00分～11時00分 (参加者:16名)
 【会場】 西原町町民交流センター 中ホール(保健センター)

No	質問内容	回答者	回答内容
1	給食の提供方法と行事等の際の「お弁当の日」の有無について。	社会福祉法人 わかめ福祉会	給食提供については基本ケータリングを予定しています。 「お弁当の日」については、月に1回程度の実施を予定しています。
2	制服やユニフォームなど指定されたる服装はあるのか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	服装は特に指定はありませんが、小学校指定の体育着があり、体育着登園をお願いすることはあります。
3	登園の方法について、小学生のきょうだい児がいる場合に一緒に徒歩登園させることは可能か。	社会福祉法人 わかめ福祉会	保護者同伴による登降園が原則ですが、小学生だと5年生以上のきょうだい児であれば、降園を認めることを予定しています。
4	保育短時間認定の場合の利用時間は、8時15分登園、16時15分降園になると思うが、保護者の仕事の都合等で利用時間を変更する(登降園時間を前後にズラす)対応は可能か。	西原町	利用時間については、保育標準時間であれば11時間、保育短時間であれば8時間という「利用可能時間」を変えることはできませんが、受け入れる時間を通常8時15分のを、例えば8時00分に前倒しするなどの対応は園の判断によって一定程度調整できる可能性はあります。ただし、園側も受け入れ時間を想定して人員配置を行ったり、おおよそ一日の活動を想定していたりする中では、個々の保護者の希望に全てに対応することは難しく、その場合は、いわゆる「延長保育」や「時間外保育」として利用料金を徴することとなります。
5	保育所と認定こども園の明確な違いは。	西原町	保育所は「保育」を中心に実践される児童福祉施設であり、幼稚園は「教育」を中心に実践される学校施設となります。 これまでの町立幼稚園は、幼稚園であるため、通常は教育時間(14時まで)を過ごす施設ですが、保護者の保育ニーズに対応し就労支援を行う観点から、14時以降の時間を「預かり保育活動」として18時(又は18時30分)まで利用できる環境を整えてきました。 認定こども園は、保育所と幼稚園の良さを併せ持ち、保育と教育を一体的に実践する施設となることが大きな違いとなります。
6	通園区域の考え方や園で実践されるカリキュラム、また、支援が必要な園児に対する加配教諭などはどのように整理されるのか。	西原町	通園区域については、これまでの町立幼稚園がそうであったように設定はされていないので、お住まいの地域に関わらず、自由に選択することができます。しかし、一般的にお住まいの小学校区の小学校に通わせる方が多いかと思しますので、小学校就学前の施設利用についても、おともだちの関係などもあり、お住まいの小学校区の施設を利用希望する傾向が多いと考えています。いずれにしても、最終的には、園見学なども行っていただき保護者の判断で施設を選んでいただくこととなります。 また、カリキュラムについては園ごとに異なってきますので、この部分も園見学や園へ直接お問い合わせいただくほうが確実な情報を確認できますが、公立や公私連携の施設においては幼児期の早期教育を推奨はしておりませんので、そのような取り組みを希望される場合は、しっかりと各園の情報を確認されたほうがよいです。 支援が必要な園児に対する加配職員の配置については、これまで町立幼稚園も「公立」ということから数多くのお子さんをお預かりしてきており、そのための加配職員についても配置に努めてきました。認定こども園に移行したあとも「公私連携」という役割を踏まえ、入園を希望する支援が必要なお子さんがいらっしゃれば、適正な環境・人員を確保いただき、しっかりと受け入れていただくこととしております。

「西原東こども園の教育・保育に関する説明会」 当日の質問及び回答

西原町

【内容】 西原東こども園の教育・保育に関する説明会

【日時】 [1日目] 令和6年10月5日(土) 19時00分～20時00分 (参加者: 18名)

[2日目] 令和6年10月6日(日) 10時00分～11時00分 (参加者: 16名)

【会場】 西原町民交流センター 中ホール(保健センター)

No	質問内容	回答者	回答内容
7	現在、通っている保育園では、化学や習字など、外部講師を招いて活動していることがあるが、そのような取り組みの予定はあるか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	当法人としては、「運動あそび」に力を入れています、そのための専門職員は外部ではなく法人職員で対応しています。 当該職員が研修等で学んだ内容を、月1回程度、法人園を巡回し、各園職員に共有をし、各園の職員にて実践していただくようにしています。
8	土曜保育の利用には事前の利用申請が必要か。	社会福祉法人 わかめ福祉会	職員の配置などあることから、基本的には1ヶ月前を目途にお申し出いただきたいが、急な利用であってもご相談いただければできる限り対応していきたいと考えています。
9	給食の提供方法について、運営しているその他の園の状況や外部搬入にオーディフを選定した理由は。	社会福祉法人 わかめ福祉会	法人が運営する他園では「自園調理」も「外部搬入」もありますが、他の自治体にて、公立幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行してきた園では調理室がなかったため、新たな園舎を整備した事例以外は、「外部搬入」を採用しているケースがほとんどとなります。 業者の選定については、過去の事故等の発生状況も含め、衛生安全基準や対応実績等を踏まえ、オーディフを導入した経緯があり、西原東こども園においてもオーディフを予定しているところです。
10	入園式と預かり保育の開始時期はいつか。	西原町	令和7年度の入園式は、「西原東こども園の開園式」とあわせて、4月1日を予定しています。 「預かり保育」ではなく、2号認定児の施設利用については、翌日4月2日からの開始を予定しています。
11	園のお休みや長期休業期間の利用についてはどのようにしているか。	西原町	1号認定児と2号認定児で「休園日」の設定は異なりますが、2号認定児であれば、保育所と同様となりますので、お休みは原則、日曜日と祝日と年末年始のみとなります。 長期休業期間の利用については、1号認定児は原則できませんが、2号認定児は標準時間と短時間で差はありますが、通常どおり利用できます。
12	小学校との行事、例えば運動会などは、これまで通り共催とするのか、もしくは、園単独で行うのか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	運動会については、法人が運営する他の公私連携園の事例でも、小学校と共催しているケースもあれば、園単独で行っているケースもあります。基本的には小学校との連携もあるのでまずは共催という考えを持っていますが、その場合、小学生の時間が多くなり、園児の時間(出し物)が少なくなってしまう。法人としては、「4歳児・5歳児」をメインにした内容にしたいとも考えているため、その場合は単独のほうがよい。いずれにしても、運動会以外の様々な行事の実施方法について小学校側としっかり意見交換をしながら決定していきたいと考えています。

「西原東こども園の教育・保育に関する説明会」 当日の質問及び回答

西原町

【内容】 西原東こども園の教育・保育に関する説明会

【日時】 [1日目] 令和6年10月5日(土) 19時00分～20時00分 (参加者:18名)

[2日目] 令和6年10月6日(日) 10時00分～11時00分 (参加者:16名)

【会場】 西原町民交流センター 中ホール(保健センター)

No	質問内容	回答者	回答内容
13	西原東こども園は園舎の建て替えが予定されていると思うが、その進捗はいかがか。また、新園舎での給食提供はどのようにするのか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	新たな園舎では調理室を設け自園調理による提供を予定している。
		西原町	新たな園舎については、令和6年度中に用地を確保し、令和7年度から令和8年度にかけて建設工事を行い、令和9年度からは新園舎による運営を予定しています。 建設場所については、現在の位置ではなく、新たな場所(小学校敷地の東側)にて検討を進めている状況です。
14	来年2月に出産予定であるが、4月からの入所はどのようにするのか。夏休みなど長期休業期間も利用できるのか。	西原町	産後4ヶ月は、標準保育時間としての認定となるので、ご質問の内容であれば2号認定児として入所することとなり、長期休業期間も利用は可能であると思われます。ただし、4ヶ月以降は短時間保育となるため、利用時間が短くなるなど注意が必要です。
15	習字などの学習活動はどのような内容を予定しているか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	法人として「運動あそび」に力を入れており、「体の力」を伸ばしていく取り組みを行いながら、遊びを通して「学びの力」も伸ばしていきたいと考えている。 5歳児と小学1年生との「架け橋プログラム」についても小学校と連携しながら取り組んでいきたい。 保護者としては、しっかりと文字が書けるようになってほしい、読めるようになってほしい、という思いもあると思うが、幼児期の活動はあくまで「遊び」の中で、小学校の学びにつながる力を育むことが目標であるため、この時期には焦らずに、絵本の時間の中から「書いてみたい」「読んでみたい」といったこどもたちの興味・関心につながるような取り組みを実践していきたいと考えています。
16	現在、西原東幼稚園に在籍している職員はどのようにするのか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	現在、西原東幼稚園に在籍している会計年度任用職員に対しては、7月に「おしごと説明会」を開催させていただき、現在、検討していただいている状況です。その他にも町中央公民館を会場に月に1～2回の就職説明会を開催するなど、現在、人員確保に向け取り組んでいるところです。
17	園からの連絡方法は。	社会福祉法人 わかめ福祉会	「コドモン」というアプリによるお知らせを予定しています。
18	午睡はあるのか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	園の方針や園児ごとによっても対応が異なります。 法人が運営する園では、3歳児は午睡あり、4・5歳児は基本なく、保護者の希望などを踏まえ個別に設定しているケースもあれば、3・4歳児までは午睡ありで、5歳児からなくしていくというケースもあります。 西原東こども園でも、保護者のご意見も聞きながら対応していきたいと考えています。
19	1日の活動、スケジュールのようなものは決まっているのか。	社会福祉法人 わかめ福祉会	こどもたちの主体性を育むためにも、みっちりとした時間設定は行っていない。例えば、「30分運動の時間」を設定した場合、必ず30分運動をさせるのではなく、運動を基本としつつも、その遊びの中から別の遊びに発展するのであれば、そこはこどもたちの主体性を尊重し、その活動に展開していく。そういった柔軟な活動を目指しています。 こどもたちの発育や体調などもあるので、いわゆる「動」と「静」の活動の繰り返し(バランス)にも留意しながら、活動内容を決めていきたいと考えています。